

施策名	1	地域福祉の推進	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	---------	-----	-------	-------	------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合【単位：%】	38.3	30.5	79.6%	C
サブ指標1	ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数【単位：人】	823	777	94.4%	B
サブ指標2	ノンステップバスの導入率【単位：%】	18.6	21.1	113.4%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>成果指標の結果の分析に当たり、目標が達成できなかった場合は、その原因と改善方策を明記すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。</p> <p>相模原市社会福祉協議会の活動は、地域福祉の推進に重要な役割を担っていることは理解するが、補助金の決算額が毎年増加している現状を踏まえ、自主財源の確保等に一層取り組まれるよう働きかけられたい。</p> <p>成果指標「指標1 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の達成率が毎年低下しておりC評価となっている。民生委員協力員制度などの新たに実施する取組の評価も含め、原因を分析した上で課題を整理し、目標達成に向けた取組を実施されたい。</p>				
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>第3期地域福祉計画策定時に行った調査の結果、活動の悩みとして、これまで地域福祉の担い手であった方が高齢化して活動ができなくなるケースや次世代の育成が上手くいかないとの回答があることから、サロン活動などの地域福祉活動が増えず、地域で支え合っていると感じる機会も増えていないと考える。また、総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査の結果では、年代では、「20代」から「30代」、職業別では、「会社員、公務員、団体職員」、「学生」の区分で、地域で支え合っていると回答している割合が低いことから、これらの区分に属する市民が、現在地域で行われている地域福祉の活動を知らないことが原因と分析する。</p> <p>市社会福祉協議会の自主財源の中心は、一般会費、寄付、共同募金になるが、人口の伸びは鈍化しており、また長引く不況に伴い、これらの財源は減少傾向にあり、厳しい状況である</p> <p>成果指標の目標を達成できていない理由は、に掲げているが、その他にも、地域での困りごとを解決するために必要な地域団体等を結びつけるコーディネーターが不足していることが考えられる。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>市内22地区で取り組む、地域の困りごとを地域住民が発見し解決する仕組みである、福祉コミュニティ形成事業における各地区の事業報告を1つにまとめて各地区に提供する。また、まとめた事業報告について、市ホームページに掲載する。</p> <p>市社会福祉協議会では、平成27年度から平成31年度を計画期間とする「財政計画」を策定し、自主財源確保の目標を定めている。「財政計画」では、自動販売機の設置推進や新たな寄付制度の導入を定めており、自動販売機の設置推進策としては自治会への働きかけ、新たな寄付制度の導入については、用途を特定した寄付制度の導入を目指している。市としては、これらの取組が推進されるよう支援する。</p> <p>必要な地域団体等を結び付けるコーディネーターの役割を果たす職として、平成27年度を始期とする第3期地域福祉計画の重点的な取り組みである「コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援」を実施し、地域で困っている方を地域住民が支援する仕組みを構築する。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>他地区の取組をまとめて提供する仕組みを作ることで、各地区では、担い手の確保に成功している他地区の取組を参考にすることができ、地域福祉活動の活発化につなげることができる。また、事業報告を市ホームページで紹介し、市民に対して幅広く周知することで、若い世代や日中働く人が、地域福祉の活動を知る機会を増やすことができる。</p> <p>自治会に対して協力を呼びかけることで、新たな設置箇所の確保につなげ、用途を明確にした寄付制度を新設することで、新たな寄付者の開拓につなげることができる。これらの取組を通じて、自主財源の新たな確保を図る。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーは、地域住民だけでは見えにくかった地域にある課題を発見し、課題に応じた地域住民による支援体制の構築を促進することで、地域住民による支援体制の1つとして、新たなサロンの設置に結び付けていく。</p>				
5	<p>平成28年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>596,264 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	596,264 千円	平成28年度当初予算	千円
平成27年度当初予算	596,264 千円	平成28年度当初予算	千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・地区社協、市社協、市の3者による福祉コミュニティ形成事業の評価検証方法の検討	・地区社協、市社協、市の3者による福祉コミュニティ形成事業の見直し ・福祉コミュニティ形成事業の事業実績報告のまとめ書作成	・福祉コミュニティ形成事業の事業実績報告のまとめ書を地域に提供 ・市ホームページへの掲載	・地域における福祉コミュニティ形成事業の事業実績報告のまとめ書の活用
		・市社会福祉協議会が開催する「経営基盤強化委員会」に出席し助言	・市社会福祉協議会による平成27年度の自主財源確保に向けた取組結果の収受	・市社会福祉協議会が提出した取組結果についての検討	・市社会福祉協議会が開催する「経営基盤強化委員会」に出席し助言
		・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施(モデル3地区で実施)	・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施(モデル3地区で実施) ・モデル3地区における平成27年度の事業実施結果のまとめ書作成	・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施(モデル3地区で実施) ・モデル3地区における平成27年度の事業実施結果の評価・検証	・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施(モデル3地区で実施) ・モデル3地区における事業実施結果を踏まえた本実施の内容検討
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	---------------------	-----	-------	-------	------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合【単位：%】	9.0	18.3	203.3%	A
サブ指標1	生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合【単位：%】	45.0	42.6	94.7%	B
サブ指標2	学習支援を行った中学3年生の高校進学率【単位：%】	96.0	100.0	104.2%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>「サブ指標2 - 2 学習支援を行った中学3年生の高校進学率」については、勉強会に参加した中学生に対する割合ではなく、生活保護受給世帯の中学生全体に対する割合を目標とすべきである。指標について再検討されたい。</p> <p>「指標2 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標値の設定については、最終目標を県内先進都市の値を基に設定していることから、既に達成率が200%を超えているが、他都市の状況を改めて分析するなど現状の把握に努め、更に高い目標に向かって取組を進められたい。</p>				
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>家庭環境の不安定さなどの要因から様々な課題を抱え、その影響による学習意欲の低下や学力不足となり、高校進学ができなかったり、将来の見通しが不明のまま高校を中退するケースは少なくないことから、生活保護や生活困窮者の学習支援については、こうした状況に対して家庭教育を補完する視点で、これらの課題を抱える子ども達を中心に支援していきながら高校進学促進を図っていく必要がある。</p> <p>ハローワークとの一体的な実施や新たな事業の実施により、参加者は大きく増加したが、多様な課題を複合的に抱える受給者への支援に当たっては、引き続き、個々の状況に合った支援を行っていく必要がある。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>参加した者の進学率とともに受給世帯全体での割合も集計していることから、受給世帯全体に対する割合で示すことは可能であるが、プログラム実施事業の1つである学習支援における進学率を成果指標を補完するサブ指標(目標)とし、本事業における支援結果(成果)を説明することを優先した。</p> <p>引き続き、中学生への参加勧奨を促進するとともに、高校進学への促進、ひきこもりや中退にならないよう、学習支援や社会的な居場所づくりによって、高校就学の維持、社会性の育成等についての支援を行っていく。</p> <p>各世帯の自立に向けて作成している援助方針を踏まえ、各プログラムの有効活用により、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向けて、ハローワーク、市就職支援センターや地域の諸団体等と連携しながら、様々な課題を抱える受給者の状況に合った支援を充実し、自立を促進していく。また、事業の実施に当たっては、引き続き、他都市の取組状況の把握を行っていく。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>中学3年生の参加者が増加することで、受給者全体の進学率、社会性、生活の質の向上等に繋がる。</p> <p>就労による効果額のほか、生活習慣など日常生活やコミュニケーション能力、社会性の育成等に繋がる。</p>				
5	<p>平成28年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>445,569 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	445,569 千円	平成28年度当初予算	千円
平成27年度当初予算	445,569 千円	平成28年度当初予算	千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	サブ指標の再検討			
		世帯状況の把握 参加勤奨 支援の実施	世帯状況の把握 参加勤奨 支援の実施	世帯状況の把握 参加勤奨 支援の実施 (県内状況把握)	世帯状況の把握 参加勤奨 支援の実施
2	対応方針及び改善工程 スケジュールについて の評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	5	青少年の健全育成	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	----------	-----	-------	-------	------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	不良行為少年補導人数【単位:人】	16,056	3,015	532.5%	A
サブ指標1	地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合【単位:%】	6.4	8.3	129.7%	A
サブ指標2	青少年健全育成組織の構成員数【単位:人】	1,171	1,152	98.4%	B
サブ指標3	若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合【単位:%】	42.7	38.3	89.7%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>絵画や写真コンテストのポスターや、支援・相談機関のリーフレット等による啓発活動については、最終的な効果とコストパフォーマンスを常に意識しながら取組を進められたい。</p> <p>「指標7 不良行為少年補導人数」については、目標を大幅に上回る達成率となっているが、保護者の就労環境の多様化や核家族化の進行など生活形態の変化により青少年の健全育成のあり方が変化していることを踏まえ、新しい視点での指標設定を検討されたい。</p>				
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>啓発活動については、最小の経費で最大の効果が得られるよう、進行管理と評価に基づく計画的な事業実施が必要である。</p> <p>青少年の健全育成のあり方は、時代とともに変化し、核家族化・情報化・雇用の不安定化・地域コミュニティの希薄化による生活形態の変化や、それに伴う不登校・ひきこもり・ニート等の青少年を取り巻く新たな社会的課題の現出により、非行の予防・矯正だけに偏って理解されるのではなく、様々な困難により生きづらさを感じる青少年のための総合的な営みとして捉えられるようになってきている。こうしたことから、1つの成果指標のみでは評価することが困難な状況にある。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>更なる事業費の精査を行うとともに、啓発活動後のアンケート等の実施により、その効果を検証し、対象者・時期・媒体等についてより効果的・効率的な手法となるよう改善していく。</p> <p>一つの指標のみでは青少年を取り巻く複合的な課題に対応するための施策を評価することは困難なことから、昨年度新たに設定した3つのサブ指標も含めた4つの指標により評価を行い、それぞれの目標達成に向けて、子ども・若者支援協議会における関係機関・団体の連携等により、引き続き施策を推進していく。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>PDCAサイクルを意識し、啓発手法を改善していくことにより、より効率的・効果的な啓発活動が可能となる。</p> <p>非行以外の不登校・ひきこもり・ニート等も含めた複合的な課題を抱える青少年に対し、教育・福祉・雇用等の関係機関・団体とネットワークを構築し総合的に支援することで、社会的自立を促し、青少年の健全育成が図られる。</p>				
5	<p>平成28年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>33,859 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	33,859 千円	平成28年度当初予算	千円
平成27年度当初予算	33,859 千円	平成28年度当初予算	千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・リーフレットによる啓発活動実施・アンケート実施 ・ポスターによる啓発方法等について計画・検討	・アンケート結果の検証・評価	・検討・評価に基づき次年度に向けたリーフレットによる啓発方法等について計画・検討 ・ポスターによる啓発活動実施	・ポスターによる啓発活動の検証・評価
		・子ども・若者支援協議会実務者会議による各構成機関からの課題の抽出、課題意識の共有	・子ども・若者支援協議会実務者会議による各構成機関からの課題の抽出、課題意識の共有	・子ども・若者支援協議会代表者会議における課題の改善策の検討	・各構成機関において改善策の実施
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	22	人権尊重・男女共同参画の推進	所管局	市民局	局・区長名	森 多可示
-----	----	----------------	-----	-----	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	人権の侵害を受けていると感じている市民の割合[単位:%]	7.5	7.1	105.6%	A
成果指標2	家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合[単位:%]	50.2	48.6	96.8%	B
成果指標3	市審議会等における女性委員割合[単位:%]	33.9	32.1	94.7%	B
サブ指標1	人権啓発講演会参加人数[単位:人]	226	194	85.8%	B
サブ指標2	男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数[単位:人]	72	82	113.9%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」の達成率が毎年減少しているが、施策を構成する主な事業が冊子の発行や講座の開催、啓発活動等に終始している。目標達成に向けては、原因の分析等に努め、より効果的な事業の推進に努められたい。</p> <p>「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「指標44 市審議会等における女性委員割合」、「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」が、それぞれB評価となっているが、目標が達成されていないにも関わらず、原因分析が不十分である。しっかりとした分析のもと、対策を検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>平成27年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」では、「男女の平等感」について「学校教育」の分野では8割を超える市民が「平等」と感じている一方、「職場環境」の分野では「男性の方が優遇されている」と感じている市民の割合が3割を超えており、当該分野について特に積極的な取組が必要と分析される。また、「男女平等のために必要なこと」については、「女性を取り巻く社会通念・しきたりの差別や偏見を改めさせること」が最も高くなっており、効果が表れるのに時間はかかるが、引き続き、男女共同参画意識の醸成を促す啓発を継続していくことが重要であると推察される。</p> <p>・「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」に関しては、同じ。</p> <p>・「指標44 市審議会等における女性委員割合」に関しては、審議会等所管課との事前協議の実施等により、基準値の26.7%から平成26年度は32.1%と、着実に上昇してきてはいるものの、毎年度の目標値には達していない状況となっている。平成27年度には、女性委員の登用促進のため局長名による通知を発出するとともに、これまで委員の一斉改選がないために事前協議の対象としていなかった、委員によって任期の異なる審議会等及び任期の規定のない審議会等についても、新たに事前協議の通知を行うなどの取組みを進めている。しかし、審議会等によっては女性委員が一人もいないなど、達成状況に大きな差があるため、審議会等の所管課により、女性委員の登用に関して意識の較差が生じているものと推察される。</p> <p>・「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」に関しては、開催日を土曜日とした効果が見られなかったことから、講演内容や開催方法が市民ニーズに合致したものとなっているか改めて確認する必要がある。</p>
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>事業所や労働者に対し、積極的な男女共同参画意識の啓発を実施する。具体的には、事業所に専門家を講師として派遣し研修等の実施を支援する「男女共同参画研修等支援講座」の実施回数を増やすよう努めるほか、新たに、事業所に対し意識啓発や情報提供を目的とした印刷物の配布を実施する。また、男女共同参画推進センターによる事業所向け出前講座等を積極的に実施していく。</p> <p>・「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」に関しては、同じ。</p> <p>・「指標44 市審議会等における女性委員割合」に関しては、平成28年度当初に、女性委員の登用促進に係る依頼通知を全庁に発出するとともに、平成27年度の委員登用率の実績によって、局長名等での通知発出も検討する。また、審議会等における女性委員の参画状況を公表する際、未達成の審議会等を所管する組織の意識向上に繋がるよう、公表内容や方法を検討するとともに、多くの女性が活躍している事項を所掌している審議会等については、さらに積極的に女性委員の登用を促していく。</p> <p>・「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」に関しては、開催にあたり、来場者アンケートに、次回の希望講演テーマや、開催時間、曜日などの項目を追加することにより、市民がより参加しやすい講演会となるよう検討を行う。</p>

4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>事業所に対する男女共同参画促進のための取組を積極的に行うことによって、これまで「男女の平等感」が低かった職業現場での意識変革の促進が期待される。また、個々の労働者の意識変革に伴い、家庭や地域の場等への波及効果も期待でき、結果として、社会全体に対する「男女の平等感」の効果的な上昇が見込まれる。</p> <p>・「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」に関しては、同じ。 ・「指標44 市審議会等における女性委員割合」に関しては、審議会等所管課への、女性委員登用に関する意識付けがなされることにより、事前協議等を通じて、女性委員の割合上昇が見込まれる。 ・「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」に関しては、市民の興味や関心の高い事業をより参加しやすい形で行うことで、啓発事業としての効果が高まり、人権尊重に対する市民の理解が深まると見込まれる。</p>				
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>53,285 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	53,285 千円	平成28年度当初予算	千円
平成27年度当初予算	53,285 千円	平成28年度当初予算	千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対して「男女共同参画研修等支援講座」の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画研修等支援講座」の実施 ・事業所向け出前講座の実施 ・事業所に対する啓発印刷物の内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画研修等支援講座」の実施 ・事業所向け出前講座の実施 ・事業所に対する啓発印刷物の作成・選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画研修等支援講座」の実施 ・事業所向け出前講座の実施 ・事業所に対する啓発印刷物の配布
		<ul style="list-style-type: none"> 【指標43】に同じ 【指標44】 ・H28上半期に委員改選予定の審議会へ事前協議の通知発送 ・H27下半期分事前協議の実施 <p>【サブ指標22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発公演会の実施 ・アンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【指標43】に同じ 【指標44】 ・全庁へ女性委員の登用促進についての依頼文書発送 ・H28上半期分事前協議の実施 ・H27実績の公表 <p>【サブ指標22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の分析 	<ul style="list-style-type: none"> 【指標43】に同じ 【指標44】 ・H28下半期に委員改選予定の審議会へ事前協議の通知発送 ・H28上半期分事前協議の実施 <p>【サブ指標22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会のテーマ、講師の選考会の開催(人権擁護委員協議会、地方法務局との共催) 	<ul style="list-style-type: none"> 【指標43】に同じ 【指標44】 ・H28下半期分事前協議の実施 <p>【サブ指標22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発公演の準備
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	23	世界平和の尊重	所管局	総務局	局・区長名	隠田 展一
-----	----	---------	-----	-----	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合[単位: %]	28.5	21.2	74.4%	C
サブ指標1	「市民平和のつどい」における市民の参加者数[単位: 人]	2,000	13,336	666.8%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>成果指標に掲げる目標の達成には、継続した取組が重要である。 特に「市民平和のつどい」の開催に当たっては、より多くの市民に参加いただけるよう内容の充実を図るとともに、周知の方法も検討されたい。</p>				
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>上記サブ指標にあるとおり、平成26年度の「市民平和のつどい」は非常に多くの市民に参加を頂いたが、本年度も含め、事業によっては来場者の少ない場合がある。 また、「つどい」における来場者については、年齢の高い方が大きな割合を占めているため、若年層の拡大を図る必要がある。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>「市民平和のつどい」の内容や周知方法等に関し、市民平和のつどい実行委員会とともに、平成28年3月までに以下の方針に基づき対応を検討する。 ・講演やコンサート等は、より幅広い視点から出演者を選定していく。 ・開催場所や時期の設定に当たっては、特に若年層の利用が見込まれる施設や時期を踏まえ、調整する。 ・市内で開催される他イベントの中での事業実施を検討する。 ・「市民平和のつどい」の周知に関し、協力を頂いている諸団体へチラシ等を配付するなど、これまで以上に内容が市民の目に触れるような方法を検討する。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>「市民平和のつどい」の事業内容やテーマ・実施形態を様々な形に広げることで、幅広い年齢層や、これまで参加が無かった方の来場を見込むことが出来る。 また、市民へ確実に情報を伝えることで、来場者の増や、「市民平和のつどい」そのものの認知に繋げることが出来る。</p>				
5	<p>平成28年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>3,550 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	3,550 千円	平成28年度当初予算	千円
平成27年度当初予算	3,550 千円	平成28年度当初予算	千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・「市民平和のつどい」平成28年度事業の実施手法及び周知方法等の検討	・「市民平和のつどい」開催に関する細部の調整	・「市民平和のつどい」の開催	・「市民平和のつどい」の開催
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	26	資源循環型社会の形成	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫
-----	----	------------	-----	-------	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	市民一人一日あたりの家庭ごみ排出量[単位:g]	515	523	98.5%	B
成果指標2	リサイクル率[単位:%]	22.3	19.8	88.8%	B
成果指標3	ごみ総排出量[単位:t]	230,900	233,296	99.0%	B
サブ指標1	街頭PR、講座等啓発活動参加人数[単位:人]	33,000	34,313	104.0%	A
サブ指標2	中小事業所の戸別訪問指導件数[単位:件]	2,950	1,907	64.6%	C
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>ごみの減量化は、最終処分場の延命化の視点においても重要な取組である。今後は、一般ごみの収集回数を週3回から2回に減らすことによるごみの減量効果を検証していく必要がある。</p> <p>今後、家庭ごみの減量化・資源化対策を一層推進しても、ごみの減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化制度の導入についても議論していく必要がある。</p> <p>リサイクルの推進には、地道な啓発活動が不可欠である。成果指標の達成率が鈍化していることを踏まえ、新しい工夫による市民への啓発方法を検討されたい。</p> <p>資源化を更に推進するため、新しい分別品目の追加についても検討されたい。</p>				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>一般ごみの収集量は、平成15年度をピークに23%以上減少しているが、一般ごみの中には、資源物が27%も含まれており、更なる減量化・資源化が必要である。</p> <p>全市民への周知が必要である一方、実施にかかる事業コストに課題がある。</p> <p>ごみの減量化にかかる認知度の向上を主たる目的とした「呼びかけ」による啓発に加え、市民へごみの減量化に繋がる具体的な方法等を提示する「働きかけ」の啓発活動が必要。</p> <p>市民の排出の利便性・分かり易さに加え、実施体制の構築、事業コストの増加などが課題となる。</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>平成28年10月から一般ごみの収集回数を週3回から2回に見直すことにより、ごみの更なる減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化を図る。収集回数を見直後にごみ減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化の検討を行う。</p> <p>収集体制の変更(平成28年10月)に合わせ、全市民に制度変更、分別の徹底を周知するため、分別啓発冊子の全戸配布を実施する。</p> <p>また、啓発物品や啓発内容を工夫することで、具体的なごみ減量活動を促進していく。</p> <p>市民生活に普及している一方、再資源化が進んでいないパソコンの再資源化を図るため、現行のメーカーリサイクルに加え、第2四半期を目途に拠点回収を開始する。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>収集量が移行後1年間で5%程度の減少により、最終処分場の埋立期間が1年程度の延長、収集車両の減車により、年間2億円程度の削減及び年間100t程度のCO2排出量の削減、基本計画の目標値達成などが見込まれる。</p> <p>制度変更に対する円滑な移行と家庭ごみ排出量の減少効果が見込まれる。</p> <p>市民のパソコンの排出の利便性の向上、有用金属の再資源化の促進効果が見込まれる。</p>				
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>1,820,557 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	1,820,557 千円	平成28年度当初予算	千円
平成27年度当初予算	1,820,557 千円	平成28年度当初予算	千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	週2回収集移行に伴う移行時期の周知(制度説明) 広報紙・HP・地域情報紙	週2回収集移行に伴う収集曜日の周知 広報紙・HP・地域情報紙	週2回収集移行に伴う収集曜日の周知 専用リーフレット全戸配布 集積場所貼り紙・看板設置	10月 週2回収集に移行
		分別啓発冊子の内容検討/啓発物品・啓発手法の検討、実施	分別啓発冊子の配布/啓発物品・啓発手法の検討、実施	制度変更/啓発物品・啓発手法の検討、実施	啓発物品・啓発手法の検討、実施
		パソコン回収方法等検討	パソコン回収開始		
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	28	水源環境の保全・再生	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫
-----	----	------------	-----	-------	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) [単位:%]	62.7	63.0	100.5%	A
成果指標2	市域から津久井湖に流入するチッソの削減量[単位:kg/日]	179.0	92.0	51.4%	D
成果指標2	市域から津久井湖に流入するリンの削減量[単位:kg/日]	22.0	11.0	50.0%	D
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>「指標54 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」については、公共下水道や高度処理型浄化槽を整備することにより見込まれる量を目標としているが、評価に当たっての参考資料として、湖の水質データを提供されたい。</p> <p>高度処理型浄化槽の普及に当たって、民間活力を活用した新たな制度を導入することについては、「指標54 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」の実績値が目標値を大幅に下回っていることを踏まえ、スピード感を持って早急に取り組を進められたい。</p>				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>湖の水質データについては山梨県からの流入水質や気候等自然条件の影響を受けることから公共下水道や高度処理型浄化槽の整備による効果と関連づけることが難しいが、提供は可能であり、整備効果検証の参考となると考えられる。</p> <p>市設置型の高度処理浄化槽の普及促進に向け、より効果的で効率的な民間活力の活用制度を確立する必要がある。</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>湖の水質データについては、神奈川県が県のホームページで公表しているため、そのデータを整備効果の検証のための参考資料として提供する。</p> <p>市設置型の高度処理浄化槽の設置工事について施工資格の要件を満たした業者を、市設置型高度処理浄化槽工事店とし、その業者が戸別訪問して設置を促進する制度を導入する。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>事業効果を成果指標とは別の視点で検証することが可能となる。</p> <p>現在市設置型の高度処理浄化槽の年間設置基数は、90基程度であるが、新しい制度導入により初年度の平成28年度は160基、翌年度以降は200基の設置を見込んでおり、チッソ、リン削減量の実績を向上することが可能となると考えられる。</p>				
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<p>高度処理型浄化槽設置工事</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%; background-color: #ffff00;">平成27年度当初予算</td> <td style="width:30%; text-align: center;">436,495 千円</td> <td style="width:30%; background-color: #ffff00;">平成28年度当初予算</td> <td style="width:10%; text-align: center;">0 千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	436,495 千円	平成28年度当初予算	0 千円
平成27年度当初予算	436,495 千円	平成28年度当初予算	0 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している				
		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい制度の市民周知 ・業者への制度内容説明 ・事務内容の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動の開始 ・新制度での工事開始 ・実施上での問題点、改善点の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点、改善点の修復 ・工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事実施 ・工事実施件数と申請数の確認を行い年間設置を決定
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	33	地域経済を支える産業基盤の確立	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫
-----	----	-----------------	-----	-------	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	製造品出荷額等【単位:百万円】	1,302,000	1,153,869	88.6%	B
サブ指標1	STEP50事業計画認定数【単位:件】	7	5	71.4%	C
サブ指標2	中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数【単位:人】	111	88	79.3%	C
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>近年の産業構造の変化から「指標64 製造品出荷額等」の目標を達成することは難しい状況である。しかし、企業誘致には、製造品出荷額以外にも雇用の創出や税収の確保など様々な効果が見込まれる。これらの効果を分析し、サブ指標等により明確に示していくことが重要である。</p> <p>産業基盤の強化には、新産業の創出の視点が不可欠である。 「施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援」に連動して、インキュベーション機能をより充実させることも検討されたい。</p> <p>企業誘致や人材育成の取組のほかに、国際競争に勝ち抜くための独自技術の開発など、新しい視点での産業振興策等についても検討されたい。</p>				
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>企業誘致を行うことにより、税収増や市民の雇用機会の創出及び拡大等の様々な効果が期待でき、それらの効果を把握することは重要であると考えます。</p> <p>本市のインキュベーション施設「さがみはら産業創造センター(SIC)」は3つの建物に123室を有しており、日本有数の施設規模となっている。このような中、入居企業の成長段階に応じた支援が必要である。</p> <p>「施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援」において、「新技術実用化コンソーシアム形成支援事業」、「中小企業研究開発補助金」などの技術開発支援、その他国の制度を活用した支援を行っているところであり、今後も維持強化する必要がある。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>STEP50による企業の事業計画及び認定事業者に対するアンケートの中で、新規雇用人数や税収、市内企業との取引関係を把握・分析している。リーディング産業を中心とした積極的な企業立地を促進するSTEP50の事業計画認定数は雇用の創出や税収の確保に深く関わっているため、引き続きサブ指標とする。</p> <p>さがみはら産業創造センターにおいて、入居企業を支援するインキュベーションマネージャーによる各企業の状況に応じた支援等を実施し、平均入居率約95%という高水準を維持している。今後も、引き続き各種セミナーの開催や地域企業の紹介、ビジネスマッチング等を実施し、インキュベーション機能を維持していく。</p> <p>本市事業のほか、国等が実施する企業間連携事業への積極的な参加や、研究開発助成事業に取り組む企業の支援を、産業支援機関と連携して実施していく。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>STEP50をサブ指標とすることで、産業基盤の確立の度合いを適切に計ることができる。</p> <p>引き続き、インキュベーションマネージャーによる企業支援を継続するとともに、経済状況に的確に対応した支援メニューの提供に努めていくことで、新産業の創出に寄与する。</p> <p>研究開発、技術開発に取り組む市内企業を支援することにより、新製品・新技術開発が促進される。</p>				
5	<p>平成28年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>1,730,985 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	1,730,985 千円	平成28年度当初予算	千円
平成27年度当初予算	1,730,985 千円	平成28年度当初予算	千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	リーディング産業を中心とした積極的な企業立地の促進	リーディング産業を中心とした積極的な企業立地の促進	リーディング産業を中心とした積極的な企業立地の促進	リーディング産業を中心とした積極的な企業立地の促進
		インキュベーションマネージャー等による企業支援の実施	インキュベーションマネージャー等による企業支援の実施	インキュベーションマネージャー等による企業支援の実施	インキュベーションマネージャー等による企業支援の実施
		企業訪問等による研究開発型中小企業の把握	産業支援機関と連携した中小企業支援の実施	産業支援機関と連携した中小企業支援の実施	産業支援機関と連携した中小企業支援の実施
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	36	都市農業の振興	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫
-----	----	---------	-----	-------	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	農用地区域内における耕作地面積の割合[単位:%]	95.0	90.9	95.7%	B
成果指標2	市内農業生産量[単位:t]	26,600	20,428	76.8%	C
サブ指標1	新規就農者の人数[単位:人・累計]	29	29	100.0%	A
サブ指標2	JA農産物直売所の来客者数[単位:千人]	269	302	112.3%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>都内在住者等には、身近で農業をやりたいというニーズが多い。体験型農園の開設促進については、相模原市が都心から近いというメリットを生かし、引き続き取組を進められたい。</p> <p>農産物直売所の運営支援等による地産地消の取組に力を入れていることについては評価できる。今後も、農業の6次産業化(生産 1次・加工 2次・販売 3次)など、農業が経営的に魅力あるビジネスになるための取組を引き続き検討されたい。</p> <p>新規就農者を獲得するためには、相模原市の農作物が売れる環境を整備することが必要である。単に作付面積を増加させる取組だけでなく、販路拡大の取組等にも力を入れる必要がある。</p> <p>市内の農業生産量については、単に総量を増加させるという視点ではなく、品目ごとの生産量を分析し、重点品目を定めるなど、相模原市らしさを明確にして、差別化していくことが重要である。また、この視点でのサブ指標の設定についても検討されたい。</p>				
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>現在、体験型農園では市内・市外在住者の区別なく利用者を受け入れている。</p> <p>6次産業化や農商工連携については、社会状況の変化と農業者の状況を勘案し、適切な支援策を検討する必要がある。</p> <p>新規就農者には、販路拡大の取組とともに営農・販売技術の確立も併せて支援していくことが必要である。</p> <p>農業生産量の品目毎の生産量については、近年販売方法も多岐に渡るため、全品目を調査することが困難であり、調査・分析方法を検討する必要がある。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>引き続き、体験型農園の開設を希望する農家に対し、ニーズに応じた支援を行う。</p> <p>平成28年3月に策定予定の「(仮)さがみはら都市農業振興ビジョン2025」において、農業の付加価値を高める取組として、6次産業化や農商工連携を位置付け、農業者のニーズに応じた適切な支援策として、セミナーや地場農畜産物商談会の開催等の事業展開を図る。</p> <p>引き続き、新規就農者に対して、農産物の直売所への出荷やPR・イベント販売及び学校給食への出荷等を支援し、更なる販路拡大を図るとともに、営農技術の確立に向けた支援を行う。</p> <p>生産団体等と調整し、市内特産物等特定品目のサンプリング調査・分析等について検討する。サブ指標の設定についても今後検討を行う。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>体験型農園で多くの利用者を受け入れることができる。</p> <p>6次産業化や農商工連携の取組を農業者に周知するとともに、農業者のニーズを把握し、引き続き適切な支援を行っていくことで、農業の付加価値を高める。</p> <p>販売機会の確保及び営農技術の確立を得ることにより安定的に新規に農業参入することが可能となる。</p> <p>特産物等市内農産物の生産状況を把握できる。</p>				
5	<p>平成28年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>35,200 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	35,200 千円	平成28年度当初予算	千円
平成27年度当初予算	35,200 千円	平成28年度当初予算	千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	開設希望農家からの相談と支援	開設希望農家からの相談と支援	開設希望農家からの相談と支援	開設希望農家からの相談と支援
		「(仮)さがみはら都市農業振興ビジョン2025」の策定(H28.3月)	6次産業化や農商工連携の取組の周知を行う。	・県の関係機関等との連携による農業者のニーズの把握と意欲ある農業者の掘りおこしを行う。 ・6次産業化セミナーや地場農畜産物商談会を開催する。	県の関係機関等との連携による農業者のニーズの把握と意欲ある農業者の掘りおこしを行う。 ・6次産業化セミナーを開催する。
		「(仮)さがみはら都市農業振興ビジョン2025」の策定(H28.3月)	新規就農者に直売所への出荷、PR販売、イベント販売及び学校給食等への周知参加を促す。	新規就農者に直売所への出荷、PR販売、イベント販売及び学校給食等への周知参加を促す。	新規就農者に直売所への出荷、PR販売、イベント販売及び学校給食等への周知参加を促す。
		生産団体との調整	生産団体との調整 生産物の確定	生産量等の情報収集	生産量等の情報収集
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

平成27年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	48	皆で担うまちづくりの推進	所管局	市民局	局・区長名	森 多可示
-----	----	--------------	-----	-----	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価	
成果指標1	地域活動への参加率【単位：%】	34.3	29.9	87.2%	B	
成果指標2	市民活動への参加率【単位：%】	14.2	9.3	65.5%	C	
成果指標3	市内のNPO法人数【単位：団体】	220	246	111.8%	A	
サブ指標1	街美化アダプト制度の実施団体数【単位：団体】	467	467	100.0%	A	
サブ指標2	さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数【単位：団体】	352	358	101.7%	A	
サブ指標2	ボランティア認定制度における活動認定者数【単位：人】	5	10	200.0%	A	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民・大学交流センターの運営事業については、各種イベントの開催のみならず、大学という資源をいかに相模原市のまちづくりに生かすかという視点に立ち取組を進められたい。</p> <p>「指標89 市内のNPO法人数」が上昇しておりA評価であるにも関わらず、「指標88 市民活動の参加率」が低下傾向にありC評価となっている。この2つの指標の関連性について分析し、目標の達成に向けた対応策を検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>市民・大学交流センターの開所以降、指定管理者において、設置目的に合わせた自主事業を拡充するなどの取組みを進めるとともに、各種団体等の利用も拡大し施設の利用率は年々増加している。</p> <p>一方、施設の設置機能の1つである橋渡しについては、大学等との連携実績の件数が少ないなど、指定管理者選考委員会が実施しているモニタリングにおいても指摘されているところである。今後は、指定管理者と連携し、市民等が抱える課題について分析を深めるとともに、大学側のニーズとシーズについて積極的に把握し、橋渡し件数の増加に努めていく。</p> <p>市内のNPO法人数が増加している理由としては、当課の施策として実施している市民活動に必要な経費の一部を負担金等として交付する事業や市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を支援するために設置された「市民活動サポートセンター」が実施している相談業務などにより、法人化への後押しをしているものと考えている。一方、主に市民活動の参加率の低下傾向の要因として考えられることは、全国的にも同じような傾向にあると思うが、東日本大震災が発生したことに伴い、市民活動団体による災害ボランティア活動が活発化したものの、時間の経過とともに活動が下火となり、市民活動に対する関心が薄れてしまったことが考えられる。また、その他の要因としては、現代社会においては人々の価値観が多様化し、地域社会に根ざした暮らし方をしていない市民の割合が高くなりつつあると思われ、地域社会への市民の関心や意識の低下などが、年を追うごとに減少している本市のアンケートの数字に反映されているものと考えている。なお、当アンケートの対象者は、無作為に選ばれた市民3,000人となっており、別に同様の対象者で行われている「市民協働のまちづくりに関する意識調査」によると、市民活動に参加したことがない方が、今後どのような条件が整えば、市民活動に参加してもよいかとの設問に、「時間に余裕ができれば、(50.4%)」、「無理せず自分のペースでできれば、(48.5%)」との回答がそれぞれほぼ5割で多く、次いで「具体的にどのような活動をしているかがわかれば、(36.5%)」が3割台で続いている。この結果から、一番割合が高かった「時間に余裕ができれば」と回答した方の、性別、年齢別でみると、男女とも40歳代が最も高くなっており、働き盛りで子育て中の多忙な世代となっている。このことにより、この条件の対象者に市民活動の参加を促しても効果は限りなく低いと思われるため、次に大差なく多い「無理せず自分のペースでできれば」と「具体的にどのような活動をしているかがわかれば」と回答をした世代を主にして、目標を達成するための対応方針の検討を行う。</p>
	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>施設利用率の増加に向けて、引き続き、施設ホームページや広報さがみはら等を通じてPRを図る。</p> <p>また、橋渡し機能の強化を図るために、橋渡し先の必要な情報を収集するために、大学等に出向きヒアリング調査等行い行います。</p> <p>同アンケートによる「無理せず自分のペースでできれば」を選んだ方は、比較的時間を持て余しているリタイア層の男性で60歳、70歳代が多く、この世代にターゲットを絞り、人生を豊かにするため</p>

3		の方法を伝えるなどの魅力的な事業を提案すれば、参加していただけると見込む。また、「具体的にどのような活動をしているかがわかれば」を選んだ方は、参加するための情報があれば参加していただける市民であると見込むため、市のメディアである市のホームページや広報紙だけではなく、それ以外の方法も検討して、若者から高齢者までの幅広い年齢層の市民を対象に、情報発信をすることが必要であるとする。よって、具体的な対応方針としては、NPO法人と本市で市民活動支援事業を協働運営している「さがみはら市民活動サポートセンター」において、毎年実施している既存の事業をリタイア層にターゲットを絞った講座にすることを手始めとして、参加した市民が周りの市民を巻き込んで、再度参加したいと思える魅力ある事業を検討する。また、事業全般の周知方法としては、市のメディアを使用した上で、さらに市民活動団体のインターネットのポータルサイトや市職員向けのサイトなども活用して、団体の関係者や市職員などを含め、広く市民に向けて情報発信を行い、市民活動への参加率の向上を図る。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	大学との連携による新たな地域活動や市民活動が創造され、参加率の向上が図れる。 市民活動の参加率を高くすることは、市内で活動するあらゆる団体や個人が、その特性を活かしてまちづくりの輪に参加することとなり、様々な課題に取り組む皆で担うまちづくりの推進につながる。
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	市民・大学交流センター施設管理運営費 さがみはら市民活動サポートセンター経費 平成27年度当初予算 54,970 千円 平成28年度当初予算 千円
6	「5」に伴い削減した予算の内容	

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	現状把握及び今後の取組みに向けた準備	大学等に対して、ヒアリング調査等の実施	橋渡し業務の実行 市民や大学等の情報更新	橋渡し業務の実行 市民や大学等の情報更新
		「さがみはら市民活動サポートセンター」の現状の事業状況や利用者ニーズの把握及び事業周知方法(案)の作成	「さがみはら市民活動サポートセンター」と「市」で利用者ニーズを分析して、魅力ある事業の確立及び事業周知方法の実施	「さがみはら市民活動サポートセンター」と「市」による魅力ある事業の実施(案)の作成	「さがみはら市民活動サポートセンター」と「市」による魅力ある事業の実施及び事業評価の実施
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				